

鉄道運賃の改定申請について

筑豊電気鉄道株式会社は、本日 12 月 19 日(木)、鉄道旅客運賃の変更認可申請を九州運輸局長あてに行いました。

記

1. 申請理由

平成 26 年 4 月 1 日より消費税率が 5%から 8%に引き上げられることに伴い、消費税率引き上げ相当分を運賃に転嫁させていただくため。

2. 申請概要

- (1) 申請日 平成 25 年 12 月 19 日(木)
- (2) 実施希望日 平成 26 年 4 月 1 日(火)
- (3) 設定予定運賃の改定率

普通旅客運賃	定期旅客運賃			合計
	通勤	通学	計	
2.845%	2.858%	2.870%	2.861%	2.850%

(4) 旅客運輸収入表

	現 行		改 定	増 減	
	(A)	(消費税抜き)		(B)	増収額 (C=B-A)
	千円	千円	千円	千円	%
定期外	569,437	542,321	585,625	16,188	2.843
定期	404,794	385,518	416,375	11,581	2.861
合計	974,231	927,839	1,002,000	27,769	2.850

3. 参考資料

《現行運賃および設定予定運賃(案)比較表》

	普通旅客運賃		通勤定期旅客運賃 (1ヶ月)		通学定期旅客運賃 (1ヶ月)	
	現行	設定予定	現行	設定予定	現行	設定予定
1区	200	200	8,160	8,390	5,040	5,180
2区	240	250	9,800	10,080	6,050	6,220
3区	290	300	11,840	12,180	7,310	7,520
4区	320	330	13,060	13,430	8,070	8,300
5区	360	370	14,690	15,110	9,080	9,340
6区	390	400	15,920	16,380	9,830	10,110
特1区	180	180	8,160	8,390	5,040	5,180
特2区	240	250	9,220	9,480	5,760	5,930
特3区	290	300	11,140	11,460	6,960	7,160
特4区	320	330	12,290	12,640	7,680	7,900
特5区	360	370	13,830	14,230	8,640	8,890
特6区	390	400	14,980	15,410	9,360	9,630
特7区	420	430	16,130	16,590	10,080	10,370

※3ヶ月定期旅客運賃は、1ヶ月定期旅客運賃を3倍し、5分引して計算上生じた10円未満の端数は、これを10円単位に切り上げた額です。

※6ヶ月定期旅客運賃は、3ヶ月定期旅客運賃を2倍し、3分引して計算上生じた10円未満の端数は、これを10円単位に切り上げた額です。

4. 運賃改定申請に関する問い合わせ先

筑豊電気鉄道株式会社

〒809-0022 福岡県中間市鍋山町1番6号 TEL 093-243-5527